

第 24 回産業統計部会議事録

1 日 時 平成 22 年 12 月 7 日（火）10:05～11:00

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長）廣松毅

（委 員）縣公一郎、深尾京司

（専 門 委 員）伊藤恵子、近藤正彦、菅幹雄、田井宏介、滝澤美帆

（審議協力者）総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、
東京都、愛知県、日本銀行

（統計作成者）経済産業省経済産業政策局調査統計部：杉浦参事官ほか

（事 務 局）内閣府大臣官房統計委員会担当室：若林参事官

総務省政策統括官付統計審査官室：中川統計審査官ほか

4 議 題 鉱工業指数の基幹統計としての指定について

5 議事録

○廣松部会長 若干定刻を過ぎましたが、ただいまから第 24 回産業統計部会を開催いたします。私は本部会の部会長を務めております廣松と申します。よろしく願い申し上げます。

本日の部会では、去る 11 月 19 日に開催されました第 40 回統計委員会において、総務大臣から諮問されました「鉱工業指数の基幹統計としての指定について」の審議を行います。審議に参画していただく委員及び専門委員については、本日の配付資料の参考 6 として、部会委員等名簿が配付されております。

本日の審議案件である鉱工業指数に関しましては、本年 4 月から 5 月にかけて本部会において審議をいたしました経済産業省生産動態統計調査を主要な基礎データとして利用していることから、引き続き同じメンバーにて審議を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、審議協力者として関係府省、地方公共団体及び日本銀行からも参画いただいておりますが、本日の出席者一覧については参考 6 の裏面、14 ページに一覧表が付いておりますので、御覧いただければと思います。

それでは、初めに本日の配布資料について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、本日の配布資料について御確認をいただければと思います。お手元のクリップ留めされている議事次第の 4 つ目に配布資料を記載しておりますので、こちらに基づきまして御確認をお願いしたいと思います。

まず、資料1といたしまして「諮問第31号 鉱工業指数の基幹統計としての指定について」、資料2といたしまして「諮問第31号の答申 鉱工業指数の基幹統計としての指定について（素案）」を準備してございます。

次に、参考といたしまして、ホチキスで一括りにさせていただいておりますが、参考1から参考6までを準備させていただいております。

また、これらの資料とは別に、鉱工業指数の速報及び月報として、直近の刊行物を準備させていただきました。速報につきましては平成22年10月分を、確報につきましては平成22年9月分をそれぞれ白版冊子でお手元にお配りさせていただいております。御確認をいただければと思います。もし不足、落丁等ございましたらお申し出いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○事務局 ありがとうございます。

○廣松部会長 ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います。

まず、諮問の概要について、事務局の中川統計審査官から説明をお願いします。

○中川統計審査官 総務省政策統括官室の中川です。よろしくをお願いします。

諮問の概要のところ、まず、基本計画との関係をお話ししておきますが、参考の目次の1ページを御覧になっていただければと思います。

これは、皆さん御存じのように、平成21年3月13日に閣議決定された基本計画の抜粋です。新たに基幹統計として整備する統計として、鉱工業指数が明記されています。理由については「鉱工業指数は、経済産業省生産動態統計調査の結果等を基に作成される加工統計であるが、我が国の鉱工業の生産、出荷、在庫に係る諸活動を表す重要な指標であり、また生産活動の基調判断、経済活動分析、生産動向や設備投資分析等にも広く利用されている」。

この鉱工業指数の基幹統計化に当たっての論点は、この下の2行です。「基幹統計化に向けて、その範囲を指数系列のどこまでとするかについて検討する」。現在8系列公表されていますので、その8系列全部を基幹統計とするのがよいかどうかです。鉱工業指数の重要性については、皆さん御存じだと思いますので、要するに系列をどこまでにするかというのが論点ということになっています。

まず、鉱工業指数の概要について説明したいと思います。資料1の3ページを御覧ください。鉱工業指数の概要における作成目的ですが、鉱工業製品を生産する国内の事業所における生産、出荷及び在庫に係る諸活動並びに製造工業の各種設備の生産能力及び稼働状況を把握することを目的として作成されており、5年おきに基準改定を実施する。

その次の4ページの図を御覧になっていただければと思いますが、参考資料1別添というものです。上の方に鉱工業生産活動の流れとして、生産、出荷、製品在庫、商業活動等を記載してありますが、この中で生産については生産指数を作成しています。

それから、出荷については出荷指数、製品在庫のところは在庫指数、出荷と在庫との関係で在庫率指数、それから、能力調査をやっていますので生産能力指数、生産能力と実際の生産との関係で稼働率指数をそれぞれ作成しており、このような形で鉱工業の生産活動

について、その指数でもって全体を把握する形をとっています。

もう一度3ページに戻っていただいて、作成内容ですが、基本構造として、対象範囲は製造工業及び鉱業の18業種です。この業種分類につきましては、参考資料の10ページ目に業種分類を掲げておりますが、日本標準産業分類との関係でいいますと、中分類をベースにこのような区分が行われています。

基準時ですが、現在は平成17年(2005年)ですが、西暦の末尾が0または5の付く年に改定作業を行っていますので、今回は2010年を基準に改定作業を行うということです。

その下の指数系列につきましては、参考資料の9ページを概要と一緒に見ていただければと思いますが、参考資料の方は現在作成されている指数系列の一覧です。黒塗りのところは今回の基幹統計の対象から外してはどうかというのですが、まず、①の生産指数(付加価値額ウェイト)ですが、これは国際連合の推奨マニュアルにおいても作成が求められているものです。作成開始年を見ますと、昭和9年と、非常に古い歴史を持っている指数だということが分かります。

これに対応するものとして、生産額ウェイトの生産指数がありますが、これは付加価値額ウェイトとの関係で分析用として生産額ウェイトの指数を作っているものです。

また、出荷指数は昭和32年、在庫指数は昭和28年、在庫率指数は昭和32年、生産能力指数は昭和28年、稼働率指数は昭和28年からそれぞれ作成されています。最後に、製造工業生産予測指数という指数がありますが、作成開始年が昭和46年と比較的新しいものです。

現在、この8系列を作成しているわけですが、このうちの網かけの部分の2系列は除外してはどうかということで御提案をして、皆さんに御議論いただきたいところですが、まず、製造工業生産予測指数といいますのは、調査月の生産の見込み、翌月の生産の見込みと、要するに実績ベースではなくて、先行きの見込みをとらえている指数であって、全体の系列とはちょっと性格を異にするものであるという点と、製造工業生産予測指数の基礎データですが、これは製造工業生産予測調査という一般統計調査です。それ以外の指数系列は、経済産業省生産動態統計調査が中心ですが、これは基幹統計調査ですので、これらの違いを踏まえて外してはどうかということです。

もう一つは、生産額ウェイトの生産指数ですが、これは実際には、先ほど言いました速報と確報の冊子の中には掲載されていません。ただし、経済産業省で閲覧できるような状態にはなっておりまして、毎年7月ごろの発行ですが、年報には掲載されています。

なぜ作成しているかといいますと、先ほど言いましたように、付加価値額ウェイトの関係で生産額ウェイトが対比分析上必要であり、出荷額ウェイト及び在庫額ウェイトとの整合性という意味で作成し続けてきたわけですが、利用度が相対的に非常に乏しいのが実態です。学者の方も余り利用していないのではないかと思います。この中で利用度が非常に低いということで、これを外したらどうかという提案で、8系列のうち6系列にしたらどうかということについて、部会において御議論をいただきたいということです。

それから、資料1の3ページの鉱工業指数の概要に戻りまして、作成府省は経済産業省です。

作成方法ですが、経済産業省生産動態統計調査等の調査品目から採用品目を選定し、ラスパイレス算式の数量指数によって作成するというので、4ページを御覧になっていただければと思います。

4ページの下の方ですが、鉱工業指数の基礎データというのがあります。月次データとウェイト算定がありますが、月次データでは経済産業省生産動態統計調査を主として、そのほかに厚生労働省の薬事工業生産動態統計調査、農林水産省の牛乳乳製品統計調査、木材統計調査、国土交通省の造船造機統計調査、鉄道車両等生産動態統計調査のデータが使われています。

業界団体のデータでは、各酒造組合が作成している清酒やウイスキー、焼酎のデータを採用しています。また、ここには書いていませんが、そのほかにはハム・ソーセージ工業協同組合が作成しているハムやソーセージ類のデータも採用しています。

ウェイトは工業統計、本邦鉱業のすう勢調査から得たデータを基に算定しています。

もう一度3ページの鉱工業指数の概要に戻っていただきます。基本的には数量指数という位置づけになっていまして、全体としては平成17年基準でいいますと、496の系列のうちの52が金額の系列になっています。大体1割ぐらいが金額の系列になっていますが、実質化するためにデフレートを行っています。

季節調整ですが、これはアメリカの商務省センサス局法X-12-ARIMAを使って行っています。

結果の公表ですが、速報については翌月下旬、確報については翌々月の中旬。先ほど言いましたが、毎年7月ぐらいに1年間の補正をしました年報を刊行しています。結果の利用については政府、民間研究機関等における景気動向の把握・分析、先行き見通しの形成のための基礎資料。それから、月例経済報告における基調判断、景気動向指数における採用系列等に利用されていまして、政府の白書等においても利用されています。

また、OECDの主要経済指標等に掲載されて、国際機関等における各国の鉱工業生産の動向把握にも利用されています。

念のためですが、5ページを御覧になってください。鉱工業指数が統計法上の基幹統計に該当するかどうかという法的な要件の該当状況を一覧表にしたものです。左側が基幹統計の要件です。統計法第2条第4項第3号に規定されており、「行政機関が作成し、又は作成すべき統計であって、次のいずれかに該当するものとして総務大臣が指定するもの」という規定になっています。

イの条項ですが「全国的な政策を企画立案し、又はこれを実施する上において特に重要な統計」。これについては、右側の該当状況ですが、我が国における鉱工業の生産活動を総合的に表す重要な加工統計であり、景気動向指数、月例経済報告等に広く利用されている。四半期別GDP速報の推計の基礎データにもなっているということで、該当すると考えています。

ロの「民間における意思決定又は研究活動のために広く利用されると見込まれる統計」。これについては、民間企業における景気動向の把握・分析、先行きの検討、それから、研究機関における中長期の経済構造の変化の分析等に利用されています。

参考までに、平成 20 年 6 月に実施されたエコノミスト 30 人に対するアンケートを見ても、鉱工業指数に対する評価は非常に高いものとなっています。

ハの「国際条約又は国際機関が作成する計画において作成が求められている統計その他国際比較を行う上において特に重要な統計」。これについては、経済統計に関する国際条約は 1952 年に批准されており、また、工業生産指数に係る国際マニュアルでは、生産指数というのは付加価値額の短期的変動を表す経済指標であると定義をされていまして、このマニュアルに沿って付加価値額の生産指数が作成されており、OECD の主要経済指標に生産指数が掲載されて、国際機関等において各国の鉱工業指数の動向に広く利用されていることから、法律上の 3 要件のいずれかではなくて、いずれにも該当するものとして問題ないのではないかとということです。

諮問理由の説明としては以上ですが、参考までに、GDP に占める鉱工業の割合ですが、国民経済計算における平成 20 年の暦年でいいますと 20.3% を占めています。

それから、国内生産額に占める鉱工業の割合ですが、平成 17 年の産業連関表で見ますと、31.7% を占めています。

説明は以上です。御審議の程、よろしくお願いいたします。

○廣松部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明を踏まえて、鉱工業指数の基幹統計としての指定の適否及びその範囲について、順次委員及び専門委員の皆様の御意見を伺いたいと思いますが、その前にただいまの説明に関しまして、何か御質問はございませんでしょうか。なお、指定の適否及びその範囲の審議に当たって、確認したい事項等がございましたら、併せて御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

今の説明にありましたとおり、新しい統計法で加工統計も基幹統計として指定されることになり、その一環として鉱工業指数の基幹統計としての指定について諮問がなされたということでございます。

今の説明の概要にございますとおり、かなり古くから作成されている指数であり、経済統計の中でも大変重要なものと位置づけられると考えます。

特に御質問はございませんでしょうか。

それでは、先ほど申しましたとおり、この鉱工業指数の基幹統計としての指定の適否及びその範囲に関する御意見等をいただきたいと思います。委員名簿の順番に従いまして、まず、深尾委員の方から御発言をお願いいたします。

○深尾部会長代理 基本的に基幹統計にすることに異議はないのですが、一つ質問というか確認したいことなのですが、今日の参考の 6 ページの「国際条約等の概要」の〈新旧マニュアルの主な推奨事項〉のところで、指数化の対象について「付加価値の数量の変化(数量の変化から価格の変化の影響を除くため、一般的にデフレーションによる方法を推奨)」と書いてあって、これから見ると名目値を、例えばダブル・デフレーションによる方法等を用いて、実質の指数を出すのが国際的な流れなのかなと思われるのですが、先ほどの御説明だと 1 割は名目値で、デフレートして実質化というお話で、かなり数量ベースの情報に基づいて今は作成されているようですが、これについて、今後の方針とか現状の確認に

ついて、少しお話しただければと思います。

○**廣松部会長** これは統計作成者の方からお答えをお願いします。

○**経済産業省** 経済産業省経済解析室長でございます。今、先生が御指摘いただいたとおり、我が国ではベースを数量でとってございます。これについては、考え方はいろいろあるとは思いますが、本来数量が直接とれば、その方がデフレートするよりも望ましいということは、多分各国とも同じでございますが、なかなか数量を直接統計でとるのが困難でございますので、各国はやり方としては金額をとって、それにデフレーターで戻して実質化をするということをやっておりますけれども、我が国の場合には、もともとの基礎になっている一次統計である経済産業省生産動態統計がしっかりしており、企業の皆さんから長くきちんと御報告をいただいている、数量できちんととれるということで、とれるものはなるべく数量を直接とる。

新しいもの、もしくは、どうしても数量でとりにくいものについては、デフレーターもやむなしという形で作成をしてございます。

○**深尾部会長代理** 経済学的に見ると、例えば数量でとれるといっても品質の違いの問題をどう考えるかとか、付加価値ベースで考えるのですから中間投入は本来引くべきなのに、おそらくグロス・アウトプットの数量で見られているという理解でいいですか。

ただ、そうだとしたら、改善について検討の必要はあるのではないですか。

○**経済産業省** そこは各国の場合には業種別ぐらい、十数業種とか30業種とかそのレベルでとるので、今、先生がおっしゃったように、品目ごとのどれを足し上げるか、どういう割合でという問題が出るのですが、我が国の場合には経済産業省生産動態統計自体、品目を非常に細かくとっていて、これを基準年のウェイトでアグリゲートしていくというやり方がとれているので、おっしゃったとおり、もともととれているものが粗いとなかなか直接数量でとることが難しいのですけれども、これはいずれにしても、物価の指数も同じ問題があるはずで。

いろいろな品目が混じっている中で、どれをどの価格で割り戻せば指数の実質になるのかというのは、テクニカルには同じ問題になるはずなので、長年きちんととれている場合には数量の方を優先し、今、先生がおっしゃっている品目によっては、余りに新しくて余りに細かくて、もともと統計自体が数量でとれない場合は、もうその分類の中で、金額でとってデフレーターを、主には日本銀行が公表されているデフレーターを使って戻すというやり方でやらせていただいています。

○**廣松部会長** よろしいでしょうか。

本日の審議の一番大きな論点は、先ほど御紹介いただいたとおり、指数系列としては現在8つ作成されていますが、そのうち基幹統計としては、資料1の3ページにあります①から⑥までの6つを基幹統計として指定してはどうかということでございますが、これに関してはいかがでしょうか。

○**深尾部会長代理** 私は特に異議はありません。

○**廣松部会長** ありがとうございます。

それでは、縣委員の方からも発言をお願いいたします。

○**縣委員** 指定そのものについて異存はございません。まさに今、部会長がおっしゃられたところで、この生産額ウェイトの生産指数を指定しなくても、実際上何ら支障がないのかということについて御説明をいただきたいです。

○**廣松部会長** その点はいかがでしょうか。統計作成者の方からお答えいただければと思います。

○**経済産業省** 先ほどの資料での御説明にもありましたけれども、生産額ウェイト自体が今、もちろん閲覧では対応していますけれども、実質的に当省の方から刊行物等で発表しているのは年に1度のみでございます。ある種、生産額ウェイトで見たときにどうかというチェックのために作成してきたところもございますし、実際、利用の頻度から申し上げますと、各国もそうですし、我が国でも付加価値額ウェイトの鉱工業生産指数ということで皆さんお使いになっていて、実際、生産額ウェイトについて、1年に1度年報に載せてはいるのですが、我々の方にいろいろ利用に当たってのお問い合わせもほとんどない状態でございます。

統計作成者側も、これもまた各省お悩みのところだと思いますけれども、どんどんリソースも限られ、また、新しい分野の統計の作成、加工等に手を広げていく関係で、将来的にその生産額ウェイトの指数そのものを、作成を継続するかどうかについても検討しようと思っている状況でもございますので、重要性という意味では、基準年における付加価値額ウェイトで指数化したものが一般に非常に高く利用されているので、両方ということではなく、政府が発表する鉱工業生産指数の生産部分は1本という形で受け入れられているので、こういう形で指定をされると、我々としても大変ありがたいということでございます。

○**廣松部会長** よろしいでしょうか。それについては、8系列全部を基幹統計にして、そこから落としていくという考え方と、とりあえずは8系列のうち6つに限定した形で指定して、もし必要性が出てきたときに、改めて追加の形で基幹統計に指定するという考え方と両方あると思うのですが、今回は、後者の方で考えてはどうかということでございます。よろしいでしょうか。

それでは、伊藤専門委員の方からお願いいたします。

○**伊藤専門委員** 私の方は、特に異議はありません。

○**廣松部会長** ありがとうございます。

では、近藤専門委員はいかがでしょうか。

○**近藤専門委員** 6種類で異議はありません。

ちょっと関連で質問が2つほどございます。1つは、製造工業生産予測指数は、他の指数系列と若干異なり、基礎データを得るための調査がアンケートのような形で行われており、いわゆる大企業に特定品目について調査するという形なのですけれども、これは実際の回収率がほかの6系列に比べて若干低いかどうかという質問です。

もう1つは、各経済産業局が地域別の鉱工業指数を作成しております。あれは生産、出荷、在庫指数と同じように作成していますけれども、この取扱いはどうなるのかという質問です。それらが生産、出荷、在庫指数に含まれているとする扱いであればそれまでです

けれども、地域別の鉱工業指数の取扱いについてお聞きしたい。

この2点です。

○経済産業省 経済産業省で鉱工業指数を担当しています瀬下と申します。よろしく願いいたします。

今の製造工業生産予測指数へのお答えですけれども、基本的に予測数量の報告が可能だという大企業にお伺いしていますので、限りなく100%に近い回収率でございます。そういう意味では、中小零細まで入っている経済産業省生産動態統計よりも上かなと思っております。

それから、地域でございますけれども、基本的に私どもの地方の経済産業局の方では全地域で鉱工業指数を作成しております。生産、出荷、在庫指数というところでございます。

やはり能力や稼働率は地域別ではなかなか難しいということもあって採用されておられませんし、製造工業生産予測調査にしても、これは全国1本の数字で予測の御報告をいただいておりますので、なかなか地域別に分けてというわけにもまいりませんので、こちらは作成されていないので、生産、出荷、在庫を基本として地域別に作成しております。

以上でございます。

○廣松部会長 よろしいでしょうか。

それでは、菅専門委員の方から御発言をお願いします。

○菅専門委員 基幹統計化については問題ないと思います。

まず、生産指数ですが、2系列あるというのは、ユーザーにとってはどちらを使っているのか分からない。両方の違いが正確に分かるユーザーが何人いるかということも考えると、どちらかにしても、この系列は残るといふことなのですか。要するに、計算はやめるとは言っていないわけで、その意味では付加価値率が違えば動きが違うだろうということを考えて当初スタートしたのでしょうから、ただ、ほとんどのユーザーにとってはどちらかにしてほしいというのが本音だろうと思います。

もう一つの製造工業生産予測指数については、これ自体ちょっと何とも言い難い指数で、プロ野球の球団でいえば、年の初めに6位になると予想する球団はないわけで、最初から負けることを言う会社があるかどうかというのを考えると、これ自体やや使いづらい指数であり、むしろ新規受注などは意味があるのだろうとは思いますが、それは別として、やや使いづらい指数なのではないかと思えます。

これは先ほど深尾先生がおっしゃられた件ですが、溝口敏行先生が書いている教科書の中で、要するに数量指数というのは、価格、品質、数量とあったときに、数量指数で計算した場合は、品質は価格の方にいく。これはデフレーションをかけた場合は、価格の方に品質を除いてありますから、デフレーションで数量指数を計算してしまうと品質と数量がコンパインドされてしまうという問題がありまして、そういう意味でいうと、純粋に数量を出すのであれば現状でよいと。品質込みの数量指数の変化の方がいいかどうかというのは、やや微妙なところがありまして、そういう意味で言うと、いろいろな議論があり得るかと思われます。

○廣松部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、田井専門委員の方から御発言をお願いします。

○田井専門委員 私も基幹統計化のお話につきましては特に異論はございません。普段ユーザーとして使わせていただいている立場にあるのですけれども、あえて希望を言えば、⑤と⑥の能力と稼働率のところの品目数がもう少し上がってくれたらいいなと思います。これは今までの議論でも何度かございましたけれども、この品目数がもう少し上がって、生産や出荷、在庫と同じような水準になってくれたら、ありがたい部分があるなと思います。

やや個人的な意見ではありますが、以上でございます。

○廣松部会長 ありがとうございます。

この指数の内容そのものに関しては、おそらく2010年基準に改定するとき、また御議論いただく機会があろうかと思いますが、今の御発言に関しては議事録に残しておきたいと思います。

それでは、滝澤専門委員の方から御発言をお願いします。

○滝澤専門委員 私も基幹統計としての指定範囲につきまして、異議はございません。

以上です。

○廣松部会長 ありがとうございます。

今、皆様から出された意見をまとめますと、鉱工業指数を基幹統計とすることに関しては、特に御異論はございませんでした。更に、範囲についても、現在の案であります①から⑥までの範囲で適当であろうという御判断をいただいたと思いますが、事務局あるいは統計作成者の方から、何か補足的な説明はございますか。よろしいですか。

では、指定の適否及びその範囲に関しましては、先ほど申しましたとおり、指定を認め、範囲に関しては6系列にするということで、この部会の意見として整理をしたいと思えます。

そこで、もう既に準備はされているのですが、答申案の審議に入らせていただきたいと思えます。それがお手元の資料2でございます。

簡単に御説明をいたしますと、最初に前文で、本委員会は、ということで記述をしておりますが、総務大臣が鉱工業指数を基幹統計として指定するに当たり、適否について総務大臣から統計委員会に意見を求められたのに対して、統計委員会として総務大臣に答申を行う旨の記載でございます。

その下の「記」のところの「1 指定の適否」ということでございますが、まず、今、委員及び専門委員の方から合意をいただきましたとおり、この鉱工業指数について、統計法第2条第4項第3号に規定する基幹統計の要件に該当しているため、基幹統計として指定することは適当であるということにさせていただきたいと思えます。

その下に「2 理由」を記載しております。まず、第1パラグラフのところ「1 指定の適否」においては、まず、この鉱工業指数が我が国における鉱工業の生産、出荷及び在庫に係る諸活動を総合的に表す重要な加工統計であるということ、更に景気動向の把握や経済見通し等に不可欠なデータとして、さまざまところで使われていること、また、経済統計に関する国際条約及び国際連合が策定した工業生産指数に係る国際マニュアルを

踏まえて作成されていることなどを記述しております。

概略は今、申し上げましたところが主なところでございますが、念のため、この答申素案について、事務局の方から朗読をお願いします。

○事務局 それでは、資料2の方の答申素案につきまして朗読をさせていただきます。

(資料2 朗読)

○廣松部会長 ありがとうございます。内容に関しては、もう既に、委員及び専門委員の方々の賛成を得たものですが、表現上の問題も含めまして、何かお気付きの点がございましたら、御発言いただきたいと思います。

県委員、どうぞ。

○縣委員 外形的なことですが、系列については除外条項だけ記載されていて、取り上げるものについてはもう自明のこととして記載されていないのですが、それでよろしいのですか。

○中川統計審査官 諮問のときに、現行の8系列のうち6系列を基幹統計として指定したいという趣旨でしたので、それを受けたものです。

○廣松部会長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

今の御発言は、この資料1の諮問理由のところですね。

○中川統計審査官 そうです。

○廣松部会長 よろしいでしょうか。ほかに御発言はございませんでしょうか。

それでは、これから文書審査が行われることとなりますので、あるいは、少し微調整をなされるかもしれませんが、この部会といたしましては、この資料2の答申素案を答申案としてお認めいただき、文書審査等による微調整に関しましては、部会長に一任をいただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○廣松部会長 ありがとうございます。

それでは、この資料2にございます諮問第31号の答申を部会として採択することにしたと思います。どうもありがとうございました。

この答申案に関しましては所要の修正の上、12月17日の金曜日に開催予定の第41回統計委員会に諮ることといたします。また、本日の部会の結果概要についても、答申案と併せて統計委員会に報告する予定でございます。

とりあえず、本日の部会のメインの議題はこれで終わりました。もう少し全般的なことで委員及び専門委員の皆様方から、何か御発言がございましたら、まだかなり時間がございますのでいただければと思いますが、いかがでしょうか。

では、菅専門委員、お願いします。

○菅専門委員 昔ですが、私が相当若かったころに薬事工業生産動態統計調査の審議がありまして、そのときにある委員から速報化を非常に強く要望されました。その当時、薬事工業生産動態統計調査としては、むしろ精度の方に非常に強くこだわられたという記憶が

あります。

ここは非常に難しいところでして、民間としてのニーズとしては、やはり速報性を強く要求される。一方で政府としては、やはり正確な情報は欲しいというまた裂きのような状態になったわけです。

国際的に見たときに、日本の生産動態に関する統計調査は非常に早い方だとは思いますが、どういう形でこれから両方を両立させていくかということが重要であると思います。アメリカの事例を見ますと、月次というか四半期というか、1年よりも短い動態調査が2系列あります。1つはM3と言われているもので、これは1枚の調査票で調査項目が8項目という非常に単純なもので、ファックスで回答します。ただし、調査単位が企業ですので、企業統計調査ということになります。

もう一つはカレント・インダストリアル・レポートと言われているもので、これは非常に細かい内容で、日本の生産動態に関する統計調査と同様に細かく調べて、しかもアクティビティ単位の調査になっております。

日本の場合、生産動態に関する統計調査に速報化と詳細さという両方を要求しているために、調査側にも報告者にもかなり負担がかかっているように思われます。この辺りは非常に難しいところではありますが、基本的には非常に軽い調査と詳細な調査は本来分けるべきだと思われまして、平成14年の経済産業省生産動態統計調査の改定でかなり項目が削られて、例えば今回出ていませんでしたが、原材料指数は完全に消えてしまっているわけで、実はその影響はなかったわけではない。特に産業連関表の作成には影響があったと言われています。

そう考えていくと非常に難しい議論ではありますが、1つの考え方としては、軽い調査のようなものもアドバンスドという形で先行的に考えていかないと、民間というか市場関係者のニーズと政府の行政目的との両立が難しいのではないかと考えています。

ただ、早い調査となりますと、アメリカの事例にあるとおり企業調査なので、これはまた設計が難しいというのもあります。できれば、1つの調査にすべてのニーズを負わせるのではなくてということは考えられるのではないかと思います。

一方で、経済産業省生産動態統計調査は相当頑張って早くしたということも事実でして、そちらの方の努力も考えられるのではないかと考えられます。

○廣松部会長 ありがとうございます。その問題に関して、私もその議論をしたときに加わった記憶があります。事実関係として、現在、薬事工業生産動態統計調査の結果は、鉱工業指数全体のウェイトとしてどれぐらい占めているのでしょうか。

○経済産業省 鉱工業生産指数に占める医薬品ですが、薬事工業生産動態統計調査の結果からいただいているデータのウェイトは1万分の358.3です。

○廣松部会長 1万分の358.3ですと、それなりのウェイトがあるということになりますね。

今、菅専門委員の方からも発言がございましたとおり、早期化と精度の確保ということは、確かに必ずしも二律背反とまでは言いませんが、同時に達成するのはかなり難しいところでもありますので、今すぐどうこうできる問題ではないかもしれませんが、この点に

関しまして、厚生労働省の方から御発言はございますか。

○厚生労働省 厚生労働省でございます。今、御質問がありました薬事工業生産動態統計調査でございますが、公表は月報と年報がございまして、規定によりますと月報は調査月が翌々月末、年報は翌年の6月末を公表時期としているところでございますが、現在公表時期が遅れておりまして、公表時期の正常化を図っているところであります。

その正常化されるまでの対応として速報ということで、調査月の翌々月の10日で公表しておりまして、また、経済産業省から求められております鉱工業生産指数作成のための基礎データにつきましては、速報用につきまして、薬事工業生産動態統計調査の調査票提出期限の10日後、確報用は薬事工業生産動態統計調査の提出期限の約30日後に当たるわけでありませけれども、なるべく早期化を図っているところでございます。

ただ、調査票の提出が遅れる製造業もあるということにして、データのとりまとめにおきましては、なかなか厳しい状況となっております。都道府県に対して督促の要求を行って、提出の早期化に努めております。

また、オンライン調査の推進によりまして、集計の迅速化を図っているところであります。実際に正常化の目途としては、速報については平成22年10月分からできればと思っております。月報については平成24年10月分からということですが、実際に昨年から既にもう5か月分短縮をしております、努力はしているところでございまして、引き続き期間短縮に努めていきたいと考えております。

こちらが速報化の話にして、精度につきましては菅専門委員からの御提案がございましたので、そういったことも踏まえて、どういったことが可能かどうかも含めて考えていければと考えております。

○廣松部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○近藤専門委員 化学工業の指数については、速報では医薬品を除いて公表し、確報で医薬品を取り込んでいるということですが、そのあたりについてお聞かせください。

○経済産業省 速報時でも一部いただいているのですが、あまりにカバレッジが低いということもございますので、医薬品の品目の伸び率がゼロになるような推計値を投入いたします。ですから、全く入っていないということではございません。確報については、いただいた数字を入れているという形で、その分上下に動きますので、動いた分だけ速報と確報の間に差が出るというのが今の状況でございます。

○近藤専門委員 分かりました。

○廣松部会長 よろしいでしょうか。今、厚生労働省の方からお答えをいただきましたけれども、今後とも努力をお願いいたしたいと存じます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほども申しましたが、この鉱工業指数に関しましては、当面はまず基準改定が予定されているということと同時に、これは基本計画との関係で言いますと、生産動態に関する統計の統合ということも掲げられておりますので、いずれそのことに関しても、おそらくこの部会で御議論いただくことになろうかと思っております。

ほかにいかがでしょうか。特に御発言はございませんか。

それでは、かなり時間が余っているのですが、委員及び専門委員の方から大変積極的な御意見をいただき、この諮問に関しましては、先ほど採択をいたしました資料2を答申案としてとりまとめたということにさせていただきたいと思えます。

特に御発言がなければ、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局の方から連絡事項を2つほど申し上げます。

本日の部会の結果概要及び議事録につきましては、後日メール等で委員等の皆様方に御照会をさせていただきますので、御発言部分についての御確認をお願いできればと思えます。

それから、鉱工業指数の基幹統計としての指定につきましては、本日の部会において答申案の採択がされましたので、予備日として設けておりました12月10日につきましては部会を開催いたしませんので、御了承いただければと思えます。

以上でございます。

○廣松部会長 ありがとうございます。本日の部会はこれにて終了させていただきます。御協力いただきまして、どうもありがとうございました。答申案の了承をいただきましたことに関して、部会長として皆様方に御礼申し上げます。

どうもありがとうございました。